



井上町長が初登庁

3月1日行われた徳地町長選挙で初当選の井上平司町長が、3月18日午前9時に初登庁、女子職員から花束を受けた井上町長は、庁舎前に並んだ町職員や町議会議員約100人の拍手で迎えられ役場入りしました。井上町長は、議場において職員に対し「町民の皆さんから信頼されるような役場にしたい」「皆さんと、一致協力して住民の期待に答えたい」と初訓示を行いました。

主な内容

- ②……就任あいさつ(徳地町長 井上平司)
町議会議長に磯村庄作氏就任
- ③……昭和56年度予算の概要
- ④……退任にあたって(前徳地町長 長嶺政男)
地域連帯によるへき地教育の推進(学校だより)
- ⑤……徳地町老人福祉センター(長寿苑)オープン
- ⑥……写真だより
- ⑦……利用しましょう 有利な納期前納付
- ⑧……春です…よもぎ、たんぼぼ、つくしはいかが
(保健婦コーナー)
- ⑨⑩…お知らせ・文芸など

だれもが参加できる 町民の総意を反映した行政を進めます



徳地町長 井上平司

町長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

去る三月一日の徳地町長選挙におきまして、町民各位の温かいご信任を賜り町政を担当させていただきましたことに相成りましたことは誠に光栄の至りでございます。

私はこれまで助役を一期、町職員として三十年の永い間町政の一端に参画してまいりました。これまでも助役ならびに一般職員として、住民の皆さん方にお会いする機会はありませんでしたが、選挙の洗礼を受ける立場で皆さんに直接触れ合い、生の声を聞いてあらためて政治を志す者として町民が何を求めているかを身にしみて、ひしひしと感じると共に為政者として責任の重さと、課せられた責務の大きさを痛感するものであります。



▲ 初登庁後、町職員を前に訓示をする井上新町長

反映した行政を進めなければならぬと考えております。

本町は古い歴史と伝統をもち、澄みきった青空、佐波川の豊かな水とあふれる緑の自然を有しております。これらを生かした健康で住みよい豊かな徳地町の建設が私の念願であります。

皆さん方ご承知のように、昨年は町制施行二十五周年という記念すべき年でありました。しかしながら、過去昭和三十年代後半に入つての我が国は、近代工業国家への激しい展開の時期であつて、そのため大平洋ベルト地帯と言われ、各地域に労働力が集中した反面、全国の農山漁村は過疎化の波にあらわれ、本町としても例外ではなく激動の時代を体験したのであります。

こうした人口の流出も近年ようやく止まり、中国自動車道徳地インターチェンジの供用も開始され

昭和五十八年春には全線開通の予定となつており、徳地町発展への布石は着々と整いつつあります。

時あたかも一九八〇年代に入り地方の時代にふさわしい「うるおいのある豊かで明るい町づくり」にむけて住民の切実な願いである福祉の充実、住みよい生活環境の整備、次代を担う人づくり等、緊急を要する事業が山積しており、これらの諸施策を計画的に推進してまいりたいと存じます。

私は選挙公約で今、申し上げたような施策の推進にあつて、子供からお年寄りまで住民総参加の町政を強調してまいりましたが、この基本姿勢に立って、既に町議会におきましてご承認をいただいております。昭和五十六年度予算(骨格予算)に、私の施策を肉づ

け致しますとともに、次の町議会において町政執行の基本方針等につきまして所信を申し述べる予定に致しております。

私は、今後の政治姿勢として自身を省みるに厳しく、初心を忘れることなく新しい発想と過去三十余年にわたり地方自治行政に携わった経験を生かして、健全で公正な行政を推進するため力強く前進してまいります。

この上とも町民各位の一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

最後にになりましたが五期二十年の永きにわたり町政を担当され、今回ご勇退になりました長嶺前町長の業績とご労苦に対し、あらためて感謝の意をささげまして就任のごあいさつといたします。

町議会議長に

磯村庄作氏就任



昭和五十六年三月六日招集された、徳地町議会第一回定

例会議において、空席となつていた議長に磯村庄作氏(七三歳)が選ばれました。
なお、副議長は黒瀬直次氏が留任となり、各委員会(総務・経済・施設・文教民生)の構成については、今回当選された渡辺哲夫氏が経済委員会所属となった外は、異動はありませんでした。

昭和五十六年度予算の概要

一般会計 予算総額 二十一億三千七百万円

昭和五十六年度予算は、三月六日から開会された徳地町議会第一回定例会において審議され、三月十四日原案のとおり可決されました。

昭和五十六年度予算は、町長の任期が三月十七日をもって満了となるため、一般会計予算二十一億三千七百万円の骨格予算として経

本日提案いたします議案につきまして、その概要を申し上げて審議の参考に供したいと存じます。

本来なら本定例会におきましては、私の施政に対する基本的な考え方をひききし、ご批判をいただきご審議を賜りたいところでありますが、私もこの三月十七日をもって任期満了となりますので、昭和五十六年度当初予算におきましては、経常的な経費、継続事業等を計上した骨格予算として編成したところであります。

今後に課せられます諸懸案事項につきまして、議員各位のご高配をいただき、その意を体して新町長に引継ぎ、本町が限らない進展をはかるよう配慮してまいりたいと存じます。

◎一般会計予算

今回提案申し上げます骨格予算

常的な経費、継続事業等が計上されて編成されており、国民健康保険・交通災害共済など特別会計予算を合わせると総額二十七億七千四十七万六千円となります。

町長は、昭和五十六年度予算について骨格予算としながらも、施政方針(要旨)を次のように述べました。

算は、二十一億三千七百万円でありますが、その主なものは

- 人件費 七億七千九百万円
- 物件費 二億八千四百万円
- 公債費 三億二千三百万円
- 扶助費 一億七千二百万円
- 補助金 一億二千万円、等の経常的な経費、老人福祉センター運営委託金、六千三百万円余、国民健康保険特別会計への繰入金、一千万円、その他事業関係におきましては、農林水産事業費の中でダム関連事業のうち、国県の補助を伴う事業について、二千三百万円余、また、林業関係では町有林の保育事業について、六千八百万円余、また、土木費につきましては川口屋敷線道路改良事業及び橋架設等継続事業について、一億四千百万円余を計上いたしております。

◎国民健康保険

特別会計別予算

(単位千円)

会計別	予算額(歳入・歳出)
国保事業勘定	521,500
国保直診勘定	2,710
同和地区住宅資金貸付事業	38,381
同和地区福祉支援資金貸付事業	2,032
交通災害共済事業	5,853
計	570,476

国民健康保険特別会計予算につきましては、療養給付費の増高、医療費の改定等によって、四千万七百万円余の支出増が見込まれますが、被保険者の税負担によつてのみ対応いたしますと大幅な負担増になりませんので、被保険者の税負担をできるだけ軽減するため、国民健康保険事業基金から、二千七百万円を繰入れ、一般会計からの繰入金、一千万円、残り一千万円余を保険税の引き上げによつて計上しております。

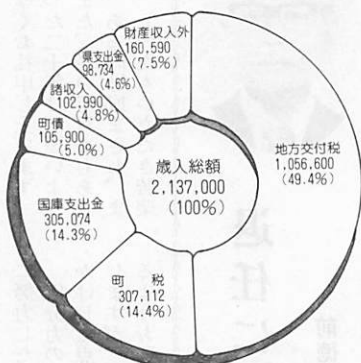
その他特別会計予算につきましては別表のとおりとなっております。

- ◎定例会議で審議された主なもの
- ・徳地町報酬及び費用弁償条例の一部を改正するもの
 - ・特別職の給与に関する条例の一部を改正するもの
 - ・国民健康保険税条例の一部を改正するもの
 - (保険税のうち、所得割に対する課税比率を、百分の五・〇から百分の五・七に引き上げるもの)
 - ・老人福祉センター条例の制定
 - ・昭和五十五年年度一般会計補正予算

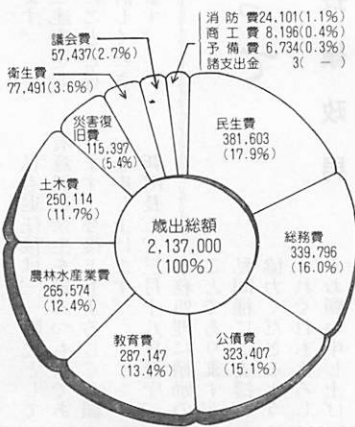
(補正額五千四百九十九万円で、主なものは防石バスに対する補助、道路公団交付金の追加交付金による事業、森林組合、商工会のそれぞれ建設事業に対する補助、また、辺地債、過疎債の決定に伴う事業) ・町道の認定及び変更 ・老人福祉センター工事請負契約の変更

昭和56年度一般会計

財源別にみた歳入予算(単位千円)

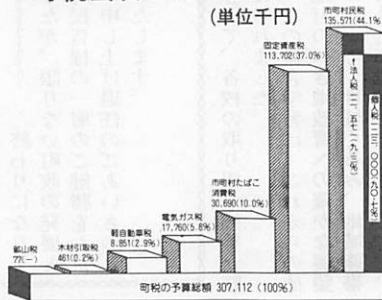


目的別にみた歳出予算(単位千円)



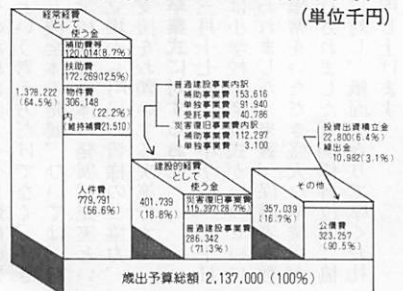
町税当初予算の内訳

(単位千円)



性質別にみた歳出予算

(単位千円)



学校だより

地域連帯によるへき地教育の推進

集合学習の実施に当って

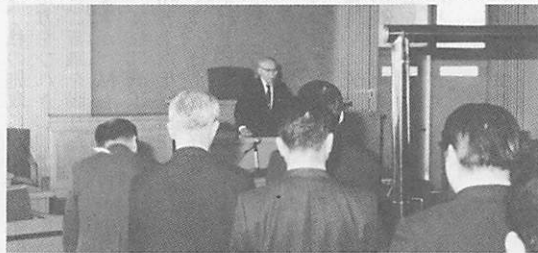
集合学習——耳なれない言葉ですが、一言で説明すれば、徳地町の小学校へき地五校(柚木、柚野、三谷、引谷、串小学校)が集まって、それぞれの学校で学ぶ以上の教育的効果を上げようというねらいをもった学習方法・形態を言います。

センター校の発表大会などを通して広く紹介され、注目を集めてきました。しかし、年々児童数が減少する傾向はどうしようもなく、程度の差こそあれ、一学年の構成児童数が極少数人数になってきました。こうなると、先生の指導がよく行き届き、読み、書き、計算といった基礎学力の定着ということは可能になってきたが、反面、多人数の中で切磋琢磨しながら成長する経験が不足することや、少

人数なるが故に教科のねらいが達成できないという問題点が出てきました。例えば、音楽で「合唱のもつ美しさを感じとらせる」というねらいがありますが、二、三人の児童ではどうしてもこのねらいは達成できません。また、体育で「サッカーのゲームができるようになる」というめあてを達成するためにはどうしても多人数の、しかも同一学年による集団を構成することが必要です。

このようなへき地校がもつ問題を点を少しでも解消して、へき地の子どもが、名実ともに豊かな人間として成長していくようにと願って、この「集合学習」を始めようとするものです。この集合学習の実施に当って、

教育委員会では昨年十一月より、町内へき地校から集合学習専門研究委員(代表、柚野小学校長、荒瀬杜詩夫)を委嘱し、六回にわたって実施案の検討を重ねていただきました。その結果
◎集合学習を行う領域、教科としては、・行事的なもの(小運動会、社会見学、宿泊訓練、水泳教室など)・教科では、体育、音楽、図工を行う。・特別活動(話し合い活動、お楽しみ会などの集合活動)を主にする。
◎会場校として、本年度は柚野小学校を当てる。
◎第一回の集合学習(発会式も含めて)を予定として、五月八日の小運動会から始める。
などのことが話し合われました。この原案をもとに校長会の協力を申し上げます。



▲ 3月17日、退任式において、町職員に最後の訓示をする長嶺町長。

この度、任期満了により町民の皆様にご挨拶申し上げつつ清らかな気持ちで、去る三月十七日退任いたしました。思えば昭和三十年四月徳地町が誕生し、五月初議会においてはずも助役に選任され、初代伊藤町長のもとで五年九か月を務め、昭和三十六年一月二十九日、町長に去りより町長職務代理者として重責を担い、諸事務を処理してきましたが、一身上都合により二月二十二日に辞任、同年三月十七日執行の町長選挙に当選以来、今日まで二十二年間にわたる長い期間、公私共に皆様の温かいご交際とご支援により微力ながら大任を果たしてまいりました。町民皆様のご交情に対し衷心よ



退任にあたって

前徳地町長 長嶺 政 男

り感謝し厚くお礼申し上げます。過ぎ去った二十二年は、短いようであり、また、長い年月でもありましたが、ある時は励まされ、また、批判、しつたもいただき苦楽に努力したものであります。何分力の足りなさでご迷惑をおかけした点、多々あったことと存じますが、なにとぞお許しください。ようようお願い申し上げます。

道路や建物は、お金の度合いによつて出来ませんが、何より大きな成果を上げ得る力は人の和、町民の真の協力体制が伸展の基本だとしみじみ感じるものであります。

私も退任後は、一町民として有意義に余生を送るつもりであります。今後ともよろしくお願いを申し上げます。新町長も、三月十八日登庁、事務処理に精励のことではありますが、私同様にご支援ご協力くださるようくれぐれもよろしくお願い申し上げます。終わりになりまして、各々の取り組み態勢が整えられました。この集合学習は、これからの徳地町のへき地教育への確かな展望に立って、地域ぐるみ、地域連帯のもとに推進していくものです。そのためには、一へき地校の発展という考え方だけでなく、へき地五校全体の発展、ひいては、町の学校教育全体の発展、充実という立場から町民の皆様のご協力、ご支援をお願いする次第です。卒業式に対するお礼
三月十七日には中学校、二十日には小学校の卒業式がいつせいに行われました。来賓、保護者多数の臨席をいただき盛大な卒業式が挙行されました。関係各位のご協力に対し、紙面をかりて厚くお礼を申し上げます。

徳地町老人福祉センター

長寿苑がオープン

3月17日から

ご案内を兼ねてお知らせします。

ご利用いただくために

〔開苑要領〕

●名称 徳地町老人福祉センター

●位置 大字島地二〇九七番一

●開苑日 一月四日から十二月二十八日まで(ただし、月曜日及び敬老の日を除く国民の祝日は休苑します。)

●開苑時間 三月一日から十月三十一日まで午前九時から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月

から午後五時まで、十一月



故藤本光盛氏

従六位の栄誉

去る二月九日せいがされた、

大字堀一七四六 藤本光盛氏に、

三月十九日、県庁において遺族

に対して従六位の叙位伝達式が

ありました。

藤本光盛氏は、先きに学校保

健功労者として、勲五等瑞宝章

を受章されており、この度叙勲

に加え従六位を追叙されたもの

です。

業務内容

一日から二月末日までは午前九時から午後四時三十分まで

一、老人の生活相談及び健康相談に関すること

二、老人の生業及び就労の指導に関すること

三、老人の機能回復訓練に関すること

四、老人の教養の向上及びレクリエーションに関すること

五、老人クラブの育成に関することなどです。

(ただし、入浴については五人以上の申し込みのある日は正午から午後四時まで、土曜日は沐浴、入浴料金、五十円です。)

なお、老人福祉センター長寿苑の管理(利用並びに施設及び設備の維持)は徳地町社会福祉協議会が行います。

利用その他、詳しいことは徳地町社会福祉協議会(役場町民課内)または、長寿苑にお尋ねください。

揺れる気持にあたたかい愛を

●●●少年の家出を防ぐ●●●

家出の季節といわれるほど、三月から四月にかけて少年の家出が増える時期です。卒業、進学、就職などで少年たちや保護者にも心理的、経済的な悩みや心配ごとなど精神的に不安定な状態にあるときです。警察では、少年の家出を防止し早期に発見するための、三月十六日から四月十五日までの「一か月間を『家出少年発見保護活動強化月間』として街頭活動を強化してまいります。

最近の特徴として、所持金もなく、あてもなく家出し自動車やオートバイ、自転車などを盗んで遊び回ったり、盗みや脅しなどの非行に走ったり、犯罪の被害者になったり、危険な事例が多くみられます。防府警察署管内では、本年に入

● 家庭環境づくりに
● 家出や非行防止は、まず家庭のしつけと対話で明るい家庭づくりを大切にしましょう。
● 学校からの解放感から夜遊び、無断外泊、飲酒、喫煙などは、非行につながります。行動に関心を持ちましょう。
● 進学、新しい職場では、新し

● 少年の個室を密室化しないで、不自然、不相应なものを所持していないか注意しましょう。
● 地域・職場では
● 家出少年や非行を犯した少年を発見したときは、ひと声かけて注意し家庭や警察に通報しましょう。
● 少年のよき相談相手として悩みや困りごとの解決に協力してやりましょう。

● 悩みごと困りごとは
家庭や学校、職場のことで悩んでいる人や子供さんのことで悩んでいる方のよき相談相手
ヤングテレホンやまぐち
(電話) 山口二五五(一五〇)
ヤングテレホン防府
(電話) 防府二四一三三三三
にぜひご相談ください。

町立保育所職員異動

四月一日付
()内は旧所属

▽遠内へき地保育所長心得(堀)

松原恒子▽堀保育所(遠内)近藤純枝▽遠内へき地保育所長兼務を

解く藤村佳男▽上村保育所(堀)

桑原恵子▽河内へき地保育所(堀)

田立幸江▽八坂保育所(上村)柴田和子▽堀保育所(八坂)白松澄子▽堀保育所(堀)

堀保育所(河内)属由美子▽八坂保育所(堀)齊藤美加恵▽堀へき地保育所(八坂)村田許枝



◀ 徳地町老人福祉センター
長寿苑オープン

3月16日、徳地町老人福祉センター（長寿苑）の落成式が行われ、完成を祝って、地元の人たちの祝賀会やもちまきなどの行事が行われました。

写真
だ
よ
り

▶ 長嶺町長を送る

昭和36年3月17日、徳地町長に就任以来20年間町政を担当された、長嶺町長が、3月17日をもって退任されました。当日は午後2時から町役場議場において町職員を前に町長としての最後の訓示をされたあと、庁舎前において町職員から拍手で見送られ、長い間勤められた庁舎後にされました。



◀ 文部省が2回目の現地調査

～国立少年自然の家候補地(長者ヶ原)～

昨年、国立少年自然の家候補地となった長者ヶ原に3月4日、2回目の文部省の現地調査が行われました。文部省の調査団は天城勲（文部省顧問）、松本五郎（同社会教育局青少年教育課施設係長）、太田隆信（創設調査委員）の3氏で、県社会教育課や町の案内で建設予定地を視察しました。調査団では、「可能性が大きく、壮大な台地や大原湖などあり、多様な構想が考えられる場所」として好評でした。

▶ 八坂小学校特別教室が完成

八坂小学校校舎の裏側に総工費7,748万円をかけて建設中であった特別教室が完成し、3月5日、町長始め多数の来賓や工事関係者によって落成式が行われました。この特別教室には、理科の実験室、音楽室、図工技術室、家庭科室などがあり、これからの利用が期待されます。



納期前納付月数早見表

(表1) 町県民税

納付期間	該 当 月 数			
	2期	3期	4期	計
1 6月1日～6月16日	2	4	5	11
2 6月17日～6月30日	1	3	4	8
3 8月1日～8月15日		2	3	5
4 8月16日～8月31日		1	2	3
5 10月1日～10月15日			1	1

(表2) 固定資産税

納付期間	該 当 月 数			
	2期	3期	4期	計
1 4月1日～4月15日	3	8	10	21
2 4月16日～4月30日	2	7	9	18
3 7月1日～7月15日		5	6	11
4 7月16日～7月31日		4	5	9
5 12月1日～12月15日			1	1

利用しましょう

有利な納期前納付

税金は、みなさんからの申告に基づいて、昭和五十六年度中に納める税額が決定され、それぞれの税ごと、納期ごとに納付書によって納めていただくようになっていきます。

納付書については、前年度と同じで町県民税・固定資産税の納付書には全額納付欄が設けてあります。これは、町税条例で税金(個人の町県民税・固定資産税)を納期前に納付すると報奨金を交付するという規定によるものです。

つまり、これら税金を納期月において全額納付された場合には、税額から報奨金をさしひいた金額で納めていただくようにしたものです。

納税される方々の便宜を図った有利な制度ですので、ご利用されるようおすすめします。

報奨金の計算方法

納付期間における該当期分の税額×百分の一×該当月数÷報奨金

(ただし、報奨金の額が合わせて百円未満の場合は交付されません。例えば、固定資産税の税額が

年 税 額	44,680
1 期	11,680
2 期	11,000
3 期	11,000
4 期	11,000

としますと、全額を納期前に表二の一欄(四月一日から四月十五日まで)で納めたとしますと

- ・二期分一万一千円×百分の一×三三三三三
- ・三期分一万一千円×百分の一×八二八八十
- ・四期分一万一千円×百分の一×十一千

引き税金は、四万二千三百七十円納めていただくこととなります。ただし、表一、表二で示す期間以外に納付された場合は、報奨金はありませので、ご注意ください。



国民年金だより

国民年金の保険料は

納期までに



選挙管理委員決る

3月10日、徳地町選挙管理委員の任期満了に伴い次の方々を新しく委員に選ばれました。(敬称略)
 委員長 国長 正之 (58歳)
 大字 柚木1710(左から2人目)
 委員 山崎猪津雄 (69歳)
 大字 八坂431 (3)
 〃 松原 孝夫 (58歳)
 大字 藤木779 (1)
 〃 林 楨二 (58歳)
 大字 鯖河内430 (4)

四月は、一、二、三月分の国民年金保険料の納期です。あなたは、もうお納めになりましたか。
 保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられないこともあって、老後生活の支えが失われます。
 いま一度、お確かめください。もし未納ならば、月末までに必ず納めましょう。
 なお、去年の四月から十二月までの保険料を滞納している分も、今ならば町役場年金係へ納めることができます。この分もよくお確かめください。

六十歳前に会社や役所などを退職した人は、その翌日に、国民年金へ加入しなければなりません。もし、奥さんがまだ国民年金に加入してなければ、ご一緒に手続きをしてください。
 それには、ご主人が印鑑と年金手帳(または、年金の被保険者証)を持って、年金係へ出向けば、簡単に手続きが済みます。
 こうすると、今まで加入していた年金と国民年金の加入期間とがつながり、多い老齢年金が受けられます。
 もし、この手続きを怠ると、年金を受ける資格期間を満たしていない人の場合は、掛けた保険料が掛け捨てになって、一生後悔することになります。

1歳6ヵ月児健康診査

- *対象児 昭和54年7月30日～54年10月23日まで
に生まれたもの
- *日 時 昭和56年4月23日 受付13時～14時
- *場 所 山村開発センター
- *持参品 母子手帳、1歳6ヵ月児健康診査票
尿のとれた人は尿
- *健康診査内容 問診、検尿、計測、診察(小児
科、歯科)、栄養、保健指導
- *料 金 無料
- ※対象児には、個人通知をしますが、通知もれが
あったときは、衛生係へご連絡ください。

妊 婦 教 室

- “健康な赤ちゃんは、健康なお母さんから”
町では春の妊婦教室を次の日程で開催します。
お話しを聞いたり、映画をみたりして一緒に勉強
しませんか。妊婦さんやそのご家族、新婚さんも
ぜひ、ご参加ください。
- *日 程

時	9時	10時	11時	12時
4月20日 (月)	開 講 式	妊婦のこころえ (お 話)	赤ちゃんのおふろ (お話と実習)	
4月22日 (水)	母 乳 映 画	妊 娠 中 の 栄 養 (お話と実習)		
4月24日 (金)	お産の経過と 産後の生活 (お 話)	安 産 教 室 (映 画)	妊婦体操 (実習)	座談会

- *場 所 山村開発センター
- *申し込み 準備の都合上できるだけ早めに、衛
生係へご連絡ください。
- *料 金 無料

健康づくり6号 クイズ当選者発表

- ご応募ありがとうございました。25人の応募が
あり、正解者の中から次の3名の方が当選と決ま
りました。(敬称略)
- 下 庄 弘中ちとせ 59歳
御 馬 河村 篤 18歳
下庄方 桑原 幸恵 11歳
- クイズの正解(問題は健康づくり6号をご覧ください。)
- 問1○ 問2× 問3○ 問4× 問5○

保健婦コーナー

春です……よもぎ

たんぽぽ・つくしはいかが

山菜には普通の野菜には見られ
ない強い生命力があり、荒地や、
やせ地で雨風にたたかれながらも、
日光と大気の活力をぞんぶんに吸
って育っています。

山菜には、種々な栄養素や酵素、
その他特殊な薬効のある成分がい
ろいろ含まれていて、体の生理機
能を良くし、体質改善や、病気に
対する抵抗力をつけるのに役立つ
ものもたくさんあります。

むつかしい話とはかく、野山
でつんできた山菜を、おいしく食
べて、それが健康にも良いと聞く

と実に楽しくて、うれしい話して
はないでしょうか。

私事で恐縮ですが、昨年の春、
子供がつんできた「つくし」の頭
やはかまをとり、卵とじにして子
供と一緒に食べましたが、子供も
大喜びで大変楽しい思い出となり
ました。

仕事のついでに、あるいは子供
連れで野山を歩き、野草をつみ、
料理して食べたり、また、乾燥し
て保存し、薬草として飲むなど、
ぜひ一度ためしてみられてはいか
がでしょうか。

よもぎ ……カルシウム、鉄、ビタミンA、B₁、B₂、Cなどを含
む(栄養価 80点)

- ※ビタミンAはホーレン草と同じ位含まれている。
- 草もちにして
- 生のまま天ぷらにする(最も良い食べ方)
- ゆでて冷水中に浸してアク抜きしてから
油いため、ゴマあえ、酢みそあえにする。
- ※薬として用いる場合
- 虫さされや小さな切傷には……生葉の汁をつける。
- 熱さまし……1日量 5-10g をコップ1杯の水で半量になる
までせんじて、食前3回に分けて飲む。



たんぽぽ ……カルシウムを多く含む(栄養価 20点)

- 葉と花を生のまま天ぷらにする。
(花は裏面だけころもをつけるときれいになる)
- 葉と花をゆで、水にさらし、
白あえ、ゴマあえ、油いため
- 根はタテ長に切り、油でいため、キンピラにする。
- ※薬として用いる場合
- ◇、開花前の全草、根を採集し、乾燥する
- 胃病……根10g か全草20g }を
- 肝臓病、貧血……全草10g }を
- カップ2杯半(500ml)の水でせんじ、3回に分けて温服する。



つくし ……カルシウム、鉄、ビタミンA、C、などを含む
(栄養価 60点)

- ◎頭とハカマをとり、ゆでてから
- しょうゆ、みりん、砂糖などにつける
(最後るとき卵を流して卵とじしても良い)
- キュウリと共に酢物にする。
- ◎わらびや、ぜんまいなどと同じ、アノイリナー
ゼというビタミンB₁を分解する酵素があるの
で、必ずゆでておくぬきし、多食はしない事。



お知らせ

中小企業設備

近代化資金の募集

設備近代化資金は、中小企業の設備を近代化するため、必要な設備資金の二分の一を無利子で貸付ける制度です。

昭和五十六年度の申込みの受付

けは次のとおりですが、要望の多いときは途中で締切ることがありますので、早めに申込んでください。

◎受付期間

第一次 四月一日～六月三十日
第二次 七月一日～九月三十日

◎受付場所

町役場経済課商工観光係

◎申込手続

町に備付けの申込書で、町を経由して申込みください。

◎資金の内容

貸付限度額 千二百万円
貸付期間 一年据置四年年賦償還

償還

なお、くわしいことは、経済課商工観光係にお尋ねください。

予防接種

ジフテリア

百日ぜき

破傷風(三種混合)

対象者

●第一期 生後二十四か月から四十八か月の者

●第二期 第一期完了後十二か月から十八か月の者
(生後五歳六か月まで)

注意事項

●第一期では毎月一回づつ、三

回の注射を受けないと終わったことになりません。
●第二期はいずれかの月に、一回受けてください。
●健康状態の不安な場合は、医師または衛生係へご相談ください。
●当日は、体温を計り、印鑑、母子手帳を持参のうえ、事情のわかる保護者が同行してください。
●昨年までに第一期を二回以上注射を受けている場合、この度第二期を受けてください。

日程 別表一



島地川ダムに水をためる試験をします

昭和五十一年九月から建設中の島地川ダム(総事業費二百二十億円)が近く完成する予定ですが、それを先き立ち、試験的にダムに水をため、ダム本体及び貯水池内の点検、調査を行いダム本体と貯水池内の安全確認を、次の期間内に行う予定です。

◎期間 四月一日から翌年三月三十一日まで

なお、不明の点は、島地川ダム工事事務所(電話防府三三二五五四八)へお問い合わせください。

別表1

月 日	会 場	時 間
4月14日(火)	柚野支所	10:30~11:00
5月19日(火)	八坂支所	13:00~14:00
6月16日(火)		
4月15日(水)	串支所	9:30~10:00
5月20日(水)	島地支所	10:30~11:30
6月17日(水)	山村開発センター	13:00~14:30

雇用相談室の状況

求人求職状況

(56年2月分)

職種別	男		女	
	求人	求職	求人	求職
事務	5	10	20	(6) 64
技能者	113	(2) 27	7	9
運転手	52	(1) 30	42	14
営業	36	(3) 11	64	(2) 51
単純労働	42	(4) 61	34	21
その他	34	(2) 12		
計	282	(12) 151	計	167 (8) 159

(注) ()内は徳地町内分で内数である。

小児マヒ ワクチンの投与

対象者

●生後三か月以上から四十八か月までの者で二回の投与を完了していない者

注意事項

●予防接種個人票及び問診票に記入し、切り離さず、母子手帳とともにご持参ください。
●体温を計り、印鑑をご持参ください。
●健康状態の不安な場合は、医師または衛生係へご相談ください。

●健康状態の不安な場合は、医師または衛生係へご相談ください。

別表2

月 日	会 場	時 間
4月21日	柚野支所	10:30~11:00
	八坂支所	13:10~14:00
4月22日	串支所	10:00~10:20
	島地支所	10:40~11:30
4月30日	山村開発センター	13:10~14:00
	山村開発センター	13:30~14:30

※五月の予防接種は、ツ反、BC G、三種混合があります。

